

新・障害者福祉しがプラン(案)概要

I はじめに

1 計画策定の背景

障害者自立支援法の施行や障害のある人の意識の変化、国における障害者制度改革への動きを踏まえ、本県における新しい障害者施策の指針を示す。

2 計画策定の趣旨

障害者福祉しがプラン（計画期間：平成19～23年度）の進捗状況を検証し、その成果と課題を踏まえ、共生社会、ノーマライゼーションの理念に基づく地域社会の構築に向け、新たな障害者施策の指針および実施計画として策定。

3 計画の位置付けと構成

- 本県施策の総合的な基本指針である「滋賀県基本構想」と整合
- 「Ⅱ基本構想」は障害者基本法に基づく都道府県障害者計画
- 「Ⅲ実施計画」は障害者自立支援法に基づく都道府県障害福祉計画

4 計画期間

平成24～26年度の3年間（社会情勢の変化等により適宜見直し）

5 計画の推進体制と進行管理

障害者基本法に基づく合議制の機関を設置して、障害のある当事者や関係団体の参画のもとでの施策の推進状況の監視により、適切に進行管理を行い推進。

6 障害者制度改革への対応

国の障害者制度改革の進展等を踏まえ、障害のある当事者や関係者の参画のもと、今後の本県の障害者施策のあり方について、引き続き検討。

- ・ 新しい国の障害者計画の策定(H24)
- ・ 障害者自立支援法の見直し(H25.4施行予定)

II 基本構想

1 現状と今後の課題

- これまで5年間の「障害者福祉しがプラン」の推進により、就労支援や日中活動の場、居住の場など、各種障害福祉サービスの提供体制を整備。
- 社会参加や障害者理解の促進、福祉のまちづくり、人材の育成等についても取組み、障害のある人の地域生活の支援を推進。
- 福祉施設から地域生活、あるいは一般就労への移行など、目標とした数値にはまだ届いておらず、課題を踏まえた一層の取組が必要。
- 重い障害のある人への対応や、谷間のない支援のあり方、障害者理解の一層の促進などが求められており、増加する特別支援学校卒業生への対応も、早急な対応が求められる。
- これらの取組には、福祉と医療、教育、労働分野などの連携のもと、生涯一貫した支援という視点が必要。
- 文化芸術活動のすそ野を広げていくため、アール・ブリュットの振興を通じた滋賀らしい新たな取組が必要。
- 障害者制度改革の進展により、新たな枠組みへの対応も求められている。

こうした新たな課題や制度の枠組みに対応しつつ、引き続き「地域で暮らし働き、活動することの実現」を目指し、さらなる施策の推進を図ることが必要。

2 基本理念 繼続

～みんなでいっしょに働き、みんなとまちで生きる～

<2つの起点> 新設

ア 「ひと」

既存の制度からだけの発想ではなく、実際に支援を必要としている人、また、支援を担う人を起点に考え施策を進める。

イ 「まち」

障害のある人への福祉、支援という発想だけでなく、高齢者や子どもなど様々な人が共に暮らす「まち」づくりを起点に考え、施策を進める。

3 基本目標 繼続

～地域で暮らし、働き、活動することの実現～

<5つの視点>

ア その人らしく	イ いこでも	フ はれても	エ どこでも	オ みんなで取り組む
権利擁護に関する制度や施策の充実を進め自立した生活を実現	重度や要医療の障害があっても安心して暮らせる地域生活を実現	制度の谷間のない支援、障害理解の推進	ニーズに即した先進的な取組を全県域的に推進	地域の絆とつながりの中で、自助・共助・公助の力を合わせ、県民みんなが協働し自立生活を実現

III 実施計画

1 主要施策の方向

- 重度障害者の入所支援と地域生活支援を総合的に進め、処遇と生活の質の向上を県と市町一体で目指す
- 精神障害者と発達障害者の地域生活支援
- 地域における居住の場、日中活動の場の確保

2 重点プロジェクト

あんしん
“暮らし”
実感
プロジェクト

3 指標と数値目標

暮らし実感指標		
福祉施設入所者の地域生活への移行(人)		
H17	23	26
18	107	135

- 働く場の確保推進
 - ・就労支援事業所の整備促進等
- 就労収入の向上に向けた多面的な方策
- 教育や労働との連携による、就労支援の推進
 - ・働き・暮らし応援センターの機能強化

もっと
“働きたい”
応援
プロジェクト

働きたい応援指標		
障害のある人で働いている人の数(人)		
H17	23	26
5800	8100	9400

- スポーツやレクリエーションの振興
- アール・ブリュットの振興
 - ・造形活動のすそ野の拡大
 - ・相談支援、作品発掘、情報発信の推進
 - ・発信拠点の整備に向けた取組
- コミュニケーション支援など社会参加への障壁の除去

いきいき
“活動”
充実
プロジェクト

活動充実指標		
障害のある人ひとりあたりの社会参加活動回数(回)		
H17	23	26
0.7	2.0	3.0

- 改正障害者基本法に基づく合議制の機関の設置と滋賀県自立支援協議会との連携による当事者参画の施策推進
- 障害者虐待の防止、早期発見、相談支援
- アール・ブリュットによる共生社会実現
- 障害特性に応じた防災対策
- 糸賀一雄氏をはじめとする先人たちの思想と実践を将来に活かすための普及啓発

みんなの
“共生の
まちづくり”
プロジェクト

共生のまちづくり指標		
アール・ブリュットの魅力に触れた県民の数(人)		
H24～H26 累計		6万人

4つの重点プロジェクト

あんしん“暮らし” 実感プロジェクト

- 重度障害者への対応の充実 重症心身障害、強度行動障害対応施設の処遇と生活の質の向上
施設・設備の整備推進
- 特別支援学校等卒業者の急増対策 地域における日中活動の場づくり
○相談支援体制の整備充実 ケアマネジメントの強化

主な戦略的施策

もっと“働きたい” 応援プロジェクト

- 教育・福祉・労働の連携推進 滋賀県障害者自立支援協議会および滋賀県障害者雇用促進検討会議における連携推進
- 就労収入の向上 「おこしやす」三方よし仕事おこし推進事業、官公需優先発注の促進
- 働き・暮らし応援センターによる相談支援の充実強化

いきいき“活動” 充実プロジェクト

- アール・プリユットの振興 造形活動のすそ野の拡大、相談支援の充実、作品の発掘、情報発信、発信拠点の整備に向けた取組
- 社会参加の基盤づくり コミュニケーション支援、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ボランティア活動等の活性化 ボランティア活動への支援、本人活動の推進

みんなの“共生の地域づくり” プロジェクト

- 新しい合議制の機関と県自立支援協議会を中心とした当事者参画の施策推進
- 障害者自立支援法の改正に伴う相談支援の強化
- 障害者虐待の防止等にかかる取組みの実施、防災対策の推進
- 人材育成 県自立支援協議会による各種人材育成、ボランティアコーディネーター養成
- 滋賀の障害福祉の歴史を未来に生かす糸賀一雄記念財団の自主的・主体的運営支援

精神障害者の地域生活支援

- 多職種チームによる訪問型(アウトリーチ)支援の推進
- 学齢期における精神疾患の早期発見と精神疾患の理解を進めるための研究の支援
- 病院での円滑な受け入れや精神科救急情報センターの対応の充実による精神科救急医療システムの強化
- グループホーム等の整備促進、関係機関の連携調整や支援者に対する助言・技術的指導による長期に入院している人の地域生活への移行や定着支援の推進

発達障害者の地域生活支援

- 高機能自閉症を対象とした宿泊型の生活訓練と就労準備訓練の一体的な支援、障害福祉サービス事業所向けの支援体制の研究、開発
- 障害福祉サービス事業所への支援ノウハウの提供などサービス利用の促進
- 相談支援ファイルの活用により継続した支援の推進
- 発達障害児者を支援する関係機関に対する「いぶき」のコンサルテーションの充実と、認証発達障害者ケアマネジメント支援事業、相談支援体制の充実
- 発達障害者の診断等ができる医師の養成を通じた医療的支援の充実

事業量見込み(案)

(人)

区分	項目	参考H22 実績	平成24年度 見込	平成25年度 見込	平成26年度 見込
訪問系サービス	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	2391	3222	3477	3742
日中活動系サービス	生活介護	※2338	2478	2579	2692
	自立訓練(機能訓練)	27	47	53	58
	自立訓練(生活訓練)	40	70	81	94
	就労移行支援	229	378	453	576
	就労継続支援(A型)	183	241	207	380
	就労継続支援(B型)	※2101	2456	2587	2677
	療養介護	14	218	225	231
居住系サービス	短期入所	565	771	848	931
	共同生活援助 共同生活介護	788	904	997	1079
相談支援	施設入所支援	※965	944	926	907
	計画相談支援	100	944	1893	3087
	地域移行相談支援		51	57	64
	地域定着相談支援		46	63	76

※生活介護、就労継続支援B型および施設入所支援については、対応する旧法施設の実績も加えています。

区分	項目	平成24年度 見込	平成25年度 見込	平成26年度 見込
県地域生活支援事業	発達障害者支援センター運営事業	箇所(人) 1(800人)	1(810人)	1(820人)
	障害者就業・生活支援センター事業	箇所(人) 7(420人)	7(460人)	7(500人)
	高次脳機能障害支援普及事業	箇所(人) 1(130人)	1(140人)	1(140人)
	障害児等療育支援事業	箇所 1	1	1
	都道府県相談支援体制整備事業	アドバイザー数 18	18	18
	手話通訳者養成研修事業	人 20	20	20
	要約筆記者養成研修事業	人 20	20	20

(参考)

新・障害者福祉しがプラン 事業量見込みについて

<特別支援学校卒業生の受入について>

区分	障害が比較的重い人	障害が比較的軽い人
主な日中活動系サービス	療養介護、生活介護	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）
平成23年度定員見込み (障害者福祉しがプラン)	療養介護 36人 生活介護 2,140人 <u>計 2,176人</u>	自立訓練 236人 就労移行支援 527人 <u>就労継続支援 2,238人</u> <u>計 3,001人</u>
平成23～27年度までの卒業生の意向 ※特別支援学校在校生 意向調査	今後の希望者 234人	今後の希望者 570人
計 A	2,410人	3,571人

平成26年度事業量見込 (新・障害者福祉 しがプラン) B	療養介護 231人 生活介護 2,692人 <u>計 2,923人</u>	自立訓練 152人 就労移行支援 576人 <u>就労継続支援 3,057人</u> <u>計 3,785人</u>
--	---	---

平成26年度における 余裕 B - A	513人	214人
---------------------------	------	------